

令和6年度
第1回三島市地域包括支援センター運営懇話会 会議録

1 開催日時

令和6年7月18日（木） 午後1時15分～2時50分

（令和6年度第1回三島市地域密着型サービス運営懇話会と合同開催。うち、本懇話会開催時間 午後1時15分～2時30分）

2 開催場所

三島市役所中央町別館3階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員

榎澤委員（座長）、青田委員（座長代理）、金木委員、半田委員、加藤委員、近藤委員、鈴木委員、小倉委員、米山委員、松田委員、村瀬委員

(2) 事務局

西川社会福祉部長

<長寿政策課>

石井課長、柿島副参事、伊藤課長補佐（地域包括支援センター三島センター長）、福田主任社会福祉士

<介護保険課>

鈴木課長、渡邊課長補佐、若狭副主任、下野副主任社会福祉士

4 会議の公開・非公開

公開

5 傍聴人

0人

6 会議の内容

(1) 依頼状交付

委員の改選により社会福祉部長から交付

(2) 社会福祉部長挨拶

介護や医療が必要となる75歳以上の後期高齢者人口の割合が増えている。地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの深化・推進に向け非常に重要な役割を担っている。また令和6年度は第10次三島市高齢者保健福祉計画・第9期三島市介護保険事業計画の開始年度であり、関係機関においては引き続き協力をお願いしたい。

(3) 議題

ア 地域包括支援センターについて

【事務局説明（要旨）】

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメン

ト等を行う機関である。地域包括支援センター運営懇話会の意見を踏まえて適切、公正かつ中立な運営を行っていききたい。

イ 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について

(ア) 三島北地区地域包括支援センター

令和5年度の総合相談等の実績から見えてくる北地区の課題として、通院時の送迎の問題、精神疾患を抱える高齢者の受診支援、繰り返される消費者被害の3つが挙げられる。これらの課題に対し、ことが大きくなる前に早期に対応できる仕組みを整えることが必要だと感じ、令和6年度事業計画の目標に掲げた。

(イ) 北上地区地域包括支援センター

北上地区の特徴として、大規模な集合住宅が多く、転入してきた独居高齢者や高齢者のみの世帯からの相談が多い。そういった高齢者は地域との関係が希薄であり、また傾斜が多い地域のため社会と交流するにしても移動手段に課題がある。このため地域の居場所作りに積極的に関わり、認知症予防につなげていくことを次期計画に掲げている。

(ウ) 錦田地区地域包括支援センター

令和5年度はネットワークの構築に重点を置き取り組んできた。そのような中、見えてきた課題のひとつとして家族機能の低下が挙げられる。家族がいない、あるいはいても遠方であるため関係機関につながらない事例が散見される。今後はこういった事例に対し、地域での見守りが機能するよう地域住民等によるネットワークの構築をさらに進めていきたいと考えている。

(エ) 中郷地区地域包括支援センター

地域ケア会議等から挙げた地域の課題として、独居または夫婦のみの世帯で認知症の発症により日常生活が成り立たなくなった事例、障害や生活困窮など複合的な課題を抱える事例、免許返納により移動手段に課題がある事例が検討された。これらの課題に対しては、多機関連携による迅速な対応の必要性を感じている。令和6年度はネットワークの構築の他、地域住民への普及啓発に力を入れていきたい。

(オ) 地域包括支援センター三島

直営という立場であるため、庁内からの相談や他の地区の相談が多く、また基幹型センターとして他の包括の後方支援を担っている。一方で地域ケア個別会議の開催や担当圏域に対する活動が十分でないと感じている。令和6年度は圏域のケアマネジャーや民生委員との連携を図りつつ、地域作りに努めていきたいと考えている。

(カ) 市内5地区の地域包括支援センター実績

総合相談支援業務における相談件数は増加傾向にあり相談内容も様々である。また介護予防ケアマネジメントにおいては各包括が直接担当する件数が昨年度より増えている。地域への活動では講座・講演等の回数が伸びており、啓発や普及活動に取り組んでいる。地域包括ケアシステムの深化・推進に向け各地域包括支援センターでは機能強化事業を掲げ取り組んでいく。

【質疑・応答】

(委員)

総合相談について、警察からの相談ではどのようなものがあるのか。

(事務局)

徘徊等で高齢者を保護している事案や虐待に関する相談などがある。

(委員)

センター長からの説明で各圏域の課題は理解できたが、次回以降は課題に関しても報告書に記載をお願いしたい。地域毎に様々な課題があり、その解決のために目標を掲げたと思うが、課題に関する記述があればより包括側の考えや意向が理解できる。

もう一点、地域ケア会議の開催数が減っているが、地域のネットワークを構築する上では地域ケア会議の活用が有効と思われる。地域ケア会議では困難事例の検討も大事と思うが、地域の社会資源を構築するなどの機能もあるので積極的に取り組んでほしい。

(事務局)

困難事例を基にした地域ケア個別会議は開催しているが、地域課題の解決のため必要な社会資源や地域作りを目的とした会議の開催については十分に行えていない現状がある。地域ケア会議が果たす役割等を理解しつつ、地域のネットワークの構築に結び付けていきたい。

ウ 令和6年度三島市地域包括支援センター運営事業及び職員体制について

【事務局説明（要旨）】

令和6年度の地域包括支援センターの運営指針について、第10次三島市高齢者保健福祉計画等と令和6年度介護報酬改正に基づき一部改定した。また介護報酬改定では、地域包括支援センターの体制整備に関する項目もあるが、当市では包括職員の人材確保という点において大きな課題は見られないため、現状の体制を維持していく見込みである。

【質疑・応答】

特になし

エ 町別高齢者数及び高齢化率について

【事務局説明（要旨）】

三島市の高齢者人口は横ばいか減少すると推測されている。一方で、高齢化率は上昇し75歳以上に限ると高齢者人口は急激に増加することが予想されている。身寄りがいない一人暮らしの高齢者、認知症を患った高齢者などの増加により、新たな課題やニーズが生まれており、地域包括支援センターの役割が増大していくと思われる。

年齢別の相談実績では、80歳～84歳が最も多く、今後の高齢者人口の推移や生活様式の変化に応じて、地域包括支援センターの適正な設置と運営を行っていきたい。

【質疑・応答】

特になし

オ 令和7年度以降の三島市地域包括支援センター運営事業の業務委託について

【事務局説明（要旨）】

第10次三島市高齢者保健福祉計画等に基づき日常生活圏域を再編し、既存の地区

に加え新たに山田地区を設定の上、これに関連する地域包括支援センターを1か所増設する。また既存の4地域包括支援センターの契約期間が令和7年3月31日までとなっており、令和7年度以降の地域包括支援センターの運営においては、公募型プロポーザル方式により事業所を選定していく。

6圏域とした場合の圏域別高齢者人口の推移は資料のとおりであるが、どの圏域も75歳以上の高齢者人口が増加していくものと思われる。効果的な支援が実施できるよう職員数についても基準に照らし合わせながら適正に配置していく。

【質疑・応答】

(委員)

今後の三島市及び圏域別の人口動態はどのように予測しているか。また人口動態も大事だが、現場で支援している職員のこととも考えつつ、サービスの質を上げてほしい。

(事務局)

令和6年の高齢者人口は約32,300人、包括の委託期間は6年間を予定しているの
で、6年後の令和12年では約31,800人となり65歳以上の高齢者数は減少するもの
の、医療や介護が必要となる75歳以上に限ると約18,600人から19,500人と増加す
る見込みでいる。人口の推移については圏域毎で大きな違いは見られない。また現在
のところ6圏域以上の再編は考えておらず、それぞれの圏域の実情に合わせて職員を
適正に配置していく。

(委員一同)

事務局が示す公募型プロポーザル方式の採用及び今後のスケジュールについて承認とする。